

令和7年12月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和7年12月16日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年12月16日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信  
委員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜  
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司  
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真  
生涯学習課 課長 長谷川 典史 学校給食センター  
中央公民館 館長 井上 恵二 センター長 梅本 準  
参事 阪口 浩章  
学校再編推進室 学校教育課  
室長補佐 中林 正 主任指導主事 阪部 紗代  
教育支援センター  
指導主事 太田 敦久

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
  - 報告第1号 教育状況について
  - 報告第2号 橋本市新しい学校づくり推進計画の策定について
  - 報告第3号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について
- 5 付議事項
  - 議案第1号 令和7年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について
  - 議案第2号 令和7年度森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考について
  - 議案第3号 橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則について
  - 議案第4号 橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則について
- 6 その他
  - ・協議事項
  - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前9時30分

教育長

おはようございます。これから令和7年12月定例会を開会します。  
本日の出席委員は5名です。

前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員

はい。内容は的確に記載されていました。

教育長

ありがとうございます。  
次に、今回の会議録署名委員は、吉田委員をお願いします。

吉田委員

はい。承知しました。

教育長

報告第1号 教育状況について、私から報告します。  
はじめに、橋本市議会12月定例会について報告します。  
まず、一般質問についてですが、今回は14名が質問されました。次回の教育委員会会議において報告させていただきます。  
本定例会に教育委員会関係の議案として、「橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例について」「橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」「橋本市立学校再編準備委員会条例について」「公の施設の指定管理者の指定について」を上程していました。文教厚生建設委員会に付託され審議を経て、12日にこれらの議案が可決されました。  
これを受け、「橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」はこの後の報告事項で報告させていただきます。  
「橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例について」と「橋本市立学校再編準備委員会条例について」は、各条例に係る施行規則を付議事項で審議いただきますので、その際に説明します。

次に、令和7年度第79回和歌山県美術展覧会について報告します。

本展覧会の橋本展が11月20日から24日までの5日間にわたり、県立橋本体育館において開催されました。「洋画部門」「日本画部門」「書部門」「写真部門」「工芸部門」「彫塑部門」「華道部門」の7部門に県内各地から出された作品の入賞作品が展示されるとともに、併せて第11回和歌山県ジュニア美術展覧会も開催されました。橋本展では、地方開催地域の方の入選作品が展示されており、身近な美術展、若年層の創作意欲、次世代を担う芸術家の育成につながる展覧会であったと感じました。

また、橋本市制20周年の記念事業として、橋本市内のこども園、幼稚園、保育園の園児が「はしぼう」の塗り絵作品で参加してくれたこともあり、例年より多い来館者がありました。

県内、そして橋本市の文化・芸術に触れる機会を創出することができました。

次に、「みんなあつまれ！橋っ子祭り 2025」について報告します。

今年で2回目の「みんなあつまれ！橋っ子祭り」が11月23日に県立橋本体育館で行われました。子供たちが楽しめるイベントを、学生実行委員が企画運営するというコンセプトで内容が検討され、「ダンシング玉入れ」「クイズ」「綱引き」「大玉おくり」「橋本音頭」が行われました。参加した子供たちが楽しめるよう、準備、演出を工夫しながら取り組んでいる様子が見て取れました。学生実行委員の団結も素晴らしいと感じました。この他にもお楽しみの餅まきも行われました。また、移動児童館あそび、地場産業体験、キッチンカー・模擬店の協力もあり、スタッフも合わせると約1,600人の参加がありました。

実施後、学生実行委員にアンケートを取ると、「競技の提案を市長にする時に、計画の大切さ、いかに自分の案を良いものにできるか、反省の大切さを知ることができた。」「仲間と共に作っていくという環境で他の人と意見交流や話し合いができた。この先の進路などでもそのような経験は生かせると思う。何よりも橋っ子祭りを終えて達成感と仲間との思い出ができたのが大きいと思う。」「アイデアやイベント作りに当たってなにをすべきなのか、今までお客さんとして参加する側だったので、初めて知ることだらけで沢山の知識を得ることができた。」「お客さん集めが難しかったり、やりたいことがあっても、実現するのはなかなか難しく感じられたりした。」「面白そうな企画を思いついても、それを伝えられるか、円滑に進められるか、参加者が多い、少ないのケースはどうするかなどを考えていくのが難しかった。」といった意見が出ました。

持続可能な社会の創り手の育成は、私たちが目指すところです。共育コミュニティの活動、ESDの学び、そして今回のような社会参画の機会を通して、「人が学びあい、共に育むまちづくり」の理念を具現化していきたいと思えます。

次に、令和7年度和歌山県北方領土問題教育者会議授業研修会について報告します。

本研修会は、和歌山県北方領土問題教育者会議が主催、和歌山県教育委員会が後援の研修会で、平成15年度から取り組み始めています。授業研修会は、今年で22回目となります。その授業研修会が12月9日に紀見東中学校で開催されました。授業研修会以外にも、講演会、教育指導者現地研修会、教育委員会関係者現地研修会、中学生現地研修などにも取り組まれています。昨年度、紀見東中学校の生徒8名と指導者が現地研修にも参加し、現地での交流会や視察の中で、現状の課題意識を持ち帰ったことをもとにして授業研究が行われました。

公開授業には、県内から約40名の参加がありました。「北方領土のこれからについて、わたしたちができることについて意見交流を通し、自分の考えを表現する」ことを目当てとして行われました。北方領土の自然環境、漁業や資源の現状から、私たちにできることを考える資料を収集し、生徒一人一人が自分の考えをデジタルにまとめたものを持ち寄り、グループで意見交流をすることから授業が始まりました。タブレット端末で情報を共有しながらの意見交流が各グループとも活発に行われ、グループとしてまとめ上げていく過程は、タブレット端末導入時から取り組んできたことが、技術面はもちろんですが、タブレット端末を使うことが目的になる

ことなく思考をブラッシュアップしていくためのツールになっていることなどが成果として見て取れました。

どのグループも正確な情報に基づく知識を理解することを基本として、伝える活動、相手を知る活動などに参加したり実践したりすることで歴史を未来につなぐ必要があることなどが発表されました。参加された教員からも高い評価を得た授業でした。

今回は、北方領土がテーマでしたが、地域課題や身近な生活の中の課題においても、このような課題解決学習を行うことで、自分事として課題をとらえ、協働して解決していく学びを実践していくことの大切さを改めて感じることができました。

次に、令和7年度第2回橋本市共育コミュニティ推進協議会・第2回橋本市学校運営協議会連絡協議会合同研修会について報告します。

今年度第2回目の合同研修会は、学校長視点での学校運営協議会について「高野口小学校 榊洋史校長」に、学校長視点での共育コミュニティについて「学文路小学校 林克美校長」に、コーディネーター視点での学校運営協議会・共育コミュニティについて「紀見小学校共育コーディネーター土屋垣内美信氏」に実践発表をしていただきました。

参加者は、共育コミュニティ推進協議会及び学校運営協議会連絡協議会の委員をはじめ、地域での教育実践を牽引する小中学校長や共育コミュニティ関係者、和歌山県教育委員会、さらには地域の教育力を向上させるキーとなる役割を担うコミュニティスクールマイスターなど多様な顔ぶれで構成されており、総勢70名を超える方々が集まりました。

両校長による講演においては、「当事者意識を育むこと」「自分事として捉えること」、さらに現在教育分野において注目されている「ウェルビーイング」という概念が共通の重要なキーワードとして挙げられました。これらのキーワードは、社会に開かれた教育課程を実現していく上で不可欠な視座です。その重要性を参加者それぞれが深く理解されたのではないかと考えます。

さらに、コーディネーターによる講演では、コーディネーターの立場から「知らせる」「伝える」という教育におけるコミュニケーションの根本的な使命が語られました。これは、学校と地域社会との双方向性の関係を築く上で必要不可欠であることを改めて感じさせられる内容でした。

この議論の場は、学校における教育課題や地域連携型教育の充実を模索するための重要な契機となりました。

また、それぞれの立場で活躍する方々が相互に情報を共有し、関係性を構築しながら当事者意識を涵養することの重要性が再認識されました。また、人と人との密なるつながりを礎としながら、人が学びあい、共に育むことで、よりウェルビーイングな地域社会、豊かな未来に向かう橋本市の創造につながることを改めて確信しました。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

このことについてではないのですが、先日、岡潔数学体験館の講演会に参加させていただきました。

細水先生のお話を聞かせていただいたのですが、すごく私的にはよかったなあというふうに思います。数学といえば少し難しいのかなあというようなイメージではあったのですが、わからないって言うことを言えるという大切さであったり、やりたい解いたっていうすっきり解けるって言うような気持ちの面でも、算数は大切だになって。そうすることによって子供たちももっと知りたい、わかりたいって言う気持ちが発見できるんだなあというふうに、参加型の講演会でとても楽しかったです。

私は保護者なのですが、子供への関わりもそういったことが参考になるのかなあと思って参加させていただいたんで、またこういった機会があったらいいなというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

子供への声かけを、大人から子供へ向けた評価として答える。それだけだったら、子供は頭を働かさないよ。どう返してあげるか、一言声かけを工夫するだけで、子どもは頭をフルに回転させる。そんな具体的な事例を、挙げながら話してくれたのは私もすごく残っています。

多くの参加者があったんですが、子供から高齢者まで幅広い世代の人に参加いただいて、すごく満足度の高い講演会だったのかなと私も思います。

他にございませんか。

籾下委員

11月23日の橋っ子祭り本当にご苦労さまでございました。この日は、天気もよくて、外のテントでの販売も非常に盛況でよかったと思います。

僕行かしてもらったときは綱引きをちょうどやっていたところなんですけども、いろんな学校の子供たちがグループになって活動してるということで本当によかったなと見ていて思いました。

それから今、教育長が実行委員会、学生実行委員にアンケートをとったその結果も載せていただいているんですけども、本当にいろんなことで工夫したり、それからまた悩んだり、そういう思いを持ってやってくれてたんだなということを、これ読ませていただいて実感しました。

それと同時にサブアリーナで開催されていた79回和歌山県美術展覧会第11回和歌山県ジュニア美術展覧会ですか、これも見せていただいて、ああいう特技がない僕にとって本当に素晴らしい作品でほんとに感心いたしました。

それと、後半の方の共育コミュニティについての発表なんですけれども、ちょっと関連させて言わしていただきましたら、11月21日でしたか、高野口小学校の学校訪問行かせていただきました。そこで、校長先生にいろんな教育目標とか、もろもろ説明いただいたんですけども、大きなテーマとしてこのウェルビーイング、こ

れを大きく掲げていると。高野口小学校は、開校 150 周年になるんですけども、教育の場をウェルビーイングについていうテーマでやっていると報告を受けました。個人のウェルビーイング、学校のウェルビーイング、地域社会のウェルビーイング。特に大きな大切なこととして、自己肯定感の育成。2 番目に、みずから学びに向かい、確かな学力を育てる。3 番目に、健やかな体の育成。4 番目に、信頼される学校というようなことを挙げて、このウェルビーイングをテーマにして取り組んでいただいている。そういう話を聞かしていただきました。

ここに今報告ありましたように、そういう内容の報告もここでされたのかなって、そんなふうに思いを持ちました。

以上感想です。

教育長

両校長とも、そのウェルビーイングについてすごく関心高く持ってて、それを学校運営の中に、実践の中に取り込みながら、学校経営していただいている、そういう報告でした。

次期学習指導要領にも、このウェルビーイングの考え方っていうのは、前面に出されてくると思います。やはり学校は学校だけでっていうのではなくって、いろんな人たちと関わる中で、こういう思いを育んでいかなければならない。その方向に、やっばこう向いていってる。それを先取りした実践だったかな、そんなふうに思います。

吉田委員

第 2 回の橋本市共育コミュニティ推進協議会、第 2 回橋本市学校運営協議会。これについてちょっとお聞きしたいんですが、昨年 1 回目ということで、こういう形でそれぞれの団体が集まって協議するというので、1 回目に比べて 2 回目この部分がより実践において高められたとかいう点があったらちょっと聞かしていただきたいというのと、あと各協議会が集まって意見交換し、そしてそれがいかに現場でどこまで実践していけるか。その辺りやはりフィードバックが非常に大事だと思います。

そういうことを含めてちょっと昨年と比べてこういう部分がちょっと変化が見られたっていうことがありましたら、聞かしてもらえればありがたいです。

教育長

2 回目というのは、今年度 2 回目です。一昨年度から取り組んでおりまして、それぞれ、学校運営協議会は学校運営協議会で、共育コミュニティは共育コミュニティでやったのを、一緒に研修をする機会というのを作っていくことって、同じ方向を向いてやっていく中では大事なことだということで、取り組みを進めてきています。

初めの頃は、それぞれの例えば共育コミュニティでやってる、中学校区でやってるような、実践の交流、情報交換っていうのがメインだったかなと思うんですけども、最近の報告を見る中では、その実践報告をするにしても、質的な高まりを感じられる実践発表、そんなふうになってきているっていうのがあります。

それと、今やってることの意味っていうのを、そこに参画してくださってる方々に共有できるようになってきているんじゃないかな。いろんなイベントとか行事を

することが目的ではなくって、そこにあるものを、何を共有していく必要があるのかっていうことを、みんなで理解し合えるようになってきていると思っています。

そこにあるものを、その形にするっていうことで、中学校区ごとのグランドデザインという形で、今はそれをまとめつつあります。もう近々に今年度のグランドデザイン、これは毎年ブラッシュアップしていきますので、今年度のものができ上がってきますので、またそれができた時点では、お示しさせてもらえたらとそんなふうに思います。

中下委員

秋ということで、気候もよくて本当にたくさんのイベントが橋本市で行われていました。私も幾つか参加させていただいたんですが、老若男女本当にいろんな世代の方が、様々な参加の仕方をされていて、こんな生き生きとしたイベントがたくさんされてるんだなと改めてうれしく思いました。

特に子供たちにとっては、これからどんどん成長していく中で様々な取組、様々な人の姿を見ながら、未来の自分の中でどんな参加の仕方、役割の受け取り方をするのかということに、実践しながら、実態を見ながら、いい経験を積んでいるんだなあというふうに思いました。

その中で私は行けてなかったんですが、先ほどの報告の中で和歌山県美術展覧会ですか。立派な作品もありつつ、ジュニア美術展、子供たちの展覧会作品も見られる機会があるということで、希望するというより、本当にみんな子供たち全員が見て欲しい場だなというふうに思います。昨今、教育の、学校の中の美術の時間とか、図画工作の時間がどんどん少なくなっていって、ある意味自己表現をする1つの大事な時間だと思うんですが、そういったことをより豊かに表現できるようなベースの部分。こういう展覧会の作品を見ながら、豊かな表現力っていうのをさらに見つけていただけたらなあ。よい展覧会を催していただいたんだなというふうに感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

先ほどの報告でも触れさせていただきましたが、市制20周年のイベントと重ねたっていうことで、ほんまに多くの方々に来てくれたっていうのが、すごく意味あることだと思いました。こういうものをやられてる方々がこれだけ多くいるんだ。それを知ること、また、こんな作品に出会えた喜びとか、いろんなものが感情として出てくると思うんですけども。そういう感情を持ってもらって帰ってもらえた、そんな機会になったのかなと思いました。

本当に園児たちは、はしぼうの塗り絵っていう形で参加したんですけども、本当にたくさんの塗り絵があって、個性豊かな塗り絵になっていました。それを見るだけでも楽しかったし、そこへ来てくれた大人の作品を見る人たちも、そういう子供たちの作品作品ですね、幼いながら一生懸命頑張ってる作品を見ながら、それもやっぱり一方で感じるものを持って帰ってもらえたのかな、双方向にとってプラスになったのかな、そんなふうに思いました。

何よりもたくさん来てくれたっていうのが一番よかったことかなとそんなふう  
に私は思っています。

他にありませんか。

無いようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号 橋本市新しい学校づくり推進計画の策定について報告をお願いします  
です。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長  
補佐

おはようございます。

報告第2号 橋本市新しい学校づくり推進計画の策定についてご説明いたしま  
す。

先月11月の教育委員会定例会での報告後、11月19日の市の政策調整会議におき  
まして、学校再編計画、お配りしています計画書の第5章27ページ記載していま  
す中学校区ごとの対象校、再編統合年度が承認されました。その後、この学校再編  
計画も含めた新しい学校づくり推進計画として市長決裁を経て、お配りしていま  
すとおり市の計画として策定されました。

策定後、11月25日の文教厚生建設委員会に報告をしております。文教厚生建設  
委員会では、「計画期間」や「共創空間」、「学校と地域との関わり」などについて  
の質疑がありました。

この策定しました推進計画の今後の広報の予定としまして、市ホームページへの  
掲載、特にトップページにありますピックアップにバナーを設けて、よりアクセス  
しやすい掲載を考えています。また、広報はしもと2月号でも特集ページでの掲載  
を予定しております。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

新しく配っていただいた新しい学校づくり推進計画の中ですけれども、ちょっと  
幾つかあって確認したいんですけれども。

まず9ページですね。この樹の形ということで、7つの重点目標を掲げて最終的  
に目指す子供像「未来を創造し、たくましく生きる」と。この矢印っていう点で大  
分お話ししてもらったと思うんですが、矢印を抜かれたっていうのは、何かあり  
ますか。

そこですね、あと2ページですよ。これもねえ、この言葉をなぜ拘るんか、  
議論あったところだと思うんですけれども。一番トップページだからなおさらな  
んですけれども。いわゆる「VUCA」というその言葉ね。VUCAの時代とも言われていま  
すということで、あんまりねえ、結局馴染みのない言葉でいくらでも置き換えるこ

とが可能だと思うんですよね。わざわざこの言葉を取り上げなくても。例えば、現在は将来の予測が困難な時代であり、かつ、不確実性の時代とも言われているというような形でね。だからもうよりわかる形の方がいいんじゃないかなというふうにはもう強くそれ思います。

ちょっと繰り返しになるんですが、トップページだから。わざわざこの言葉を使って、一般のっていうのか、再編統合に対しての意義づけをここで強調するために用いる言葉でもないんだろうなというふうには、これは強く思います。

あとそれとね、ちょっとその文章的に、今までこれ出たんだと思うんですが、ちょっと私自身が取り違えたらあれなんです、その上の行ですね、一方で、人工知能やビッグデータ、IoT、ロボティックなどの先端技術が高度化して表現なんです、先端技術は高度化するっていうとらえ方か或いは先端技術が生み出されというふうに言うかですね、ちょっとその辺り、これ高度化しという表現がどうなのかなというふうには、ちょっとさっきの繰り返しになるんですが、トップページだからやっぱりよりきちとした形で表現してもらったほうがいいんだろうなというところですね。

あと、もう1点だけです。あとですねパブリックコメントで、そのために、文章を改正しましたっていう3ページですね。これがいわゆる、むちゃくちゃ大事な視点だと思います。コメントいただいたところはね。何かっていうと、いわゆる1学年2クラス以上という学術的エビデンスは何かということで、要するに2クラス以上ということ議論したところの文章っていうのか、それを挙げられてるんだけど、学術的エビデンスということで、1学年1クラスじゃなくて2クラス以上になることによって、教育効果、いわゆる学業成績が上がるとか、いじめが少なくなるとか、そういったことを問われてるんじゃないかと思うんですよね。

ただこれは無茶苦茶な視点だと思って、その分はちょっと、この会議でも非常に大事なことでありながら抜け落ちてしまっていたかなというふうには、ちょっと反省しているところなんです。この辺りの表現がこれでいいのかどうかという、以上3つです。

学校再編推進室長

そうですね、計画としてはこれで決定してるっていう状況もあるんですけども。ご質問前後するかもわからないんですが、VUCAのことですか、高度化っていう表現のところ、VUCAについてはこれを別の表現でという議論も、過去にはあったかとは思いますが、最終的には、やはりこの名詞として表現して、それを下に注釈を入れる形ということで整理をさせていただいております。高度化の表現のところも、違う表現ももしかしたらあったかもわからないんですけども、最終的にはこういう形で整理して、今までの定例会等で確認いただいた上で決定しておりますので、これをお願いしたいと思います。

それからパブリックコメントのところにつきましては確かにいろいろなご意見をいただきました。今までの経過ですとか、委員言われていますようなところを掲載すべきではないかというようなご意見もいただいております。やはり詳細については、過去の検討委員会ですとか、いろんな記録の中で見ていただくしかないかなというところで、計画書とはいえ、できるだけまとめていくというところもあ

りますので、こういう表現にさせていただいてありまして、パブリックコメントに対する回答の中では、いわゆる詳細的なところについては、そういった記録でご確認いただきたいということで、させていただいてるところです。

あと、その矢印のところにつきましても、確かにそういったご意見いただいて、矢印入れる案も、一旦作成したようなところもあるんですけども、最終表記の仕方として、矢印がないほうがすっきりしてわかりやすいのではないかとということで、今こういう形で整理をさせていただいております。

以上です。

藪下委員

このVUCAっていう言葉も、こういうことを勉強し始めて僕も知ったんですけども、古くからっていうのか、もともと米軍が冷戦後に使ってたっていうふうには聞いたことあるんですけども、ちょっと歴史的には使われてきてあると。いろんな企業なんかも使ってる場合もあると思うんですけども、この言葉が好きかどうかで言われたら、そんなに好きでもないんですけども、今の中教審の審議会でもこれを使っている。よく出てくる言葉である、またウェルビーイングについても、よく出てくるんですけども、このVUCAの前にこのウェルビーイングについて、思うこと言わしていただいたら、WHOってありますね、世界保健機関。ここには健康とは、肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされている状態で、ただ単に病気であるとか、虚弱であるとかそういうことではないようなこと言われていると思うんですけども。それを現在の条件合わせて表現されているのが、ウェルビーイングだと思うんです。

教育におけるウェルビーイングっていうのは、子供とか生徒教職員が心身ともに健やかで、安心して学べるとか、成長できる状態を目指していくってのはそんな考え方だと思うんです。ある意味、教育の目標っていうか、目的っていうか、そういうのがウェルビーイングであると思うんです。

今の中教審なんかで言われているのは、このVUCAの時代だからこそ、ウェルビーイングだ。対になってるっていうのか関連づいてるような気がするんです。だから、切っても切れないっていうか切りにくいっていう感じは僕はしています。

VUCAっていう言葉についてはいろいろ思いはありますけれども、今、国で言われている教育ということについて言えば、ちょっと切りにくいかなというな、気がしています。

教育長

他にありませんか。

これで橋本市の新しい学校づくり推進計画を基にこれからの橋本市の教育をどう具体的な施策につなげていくかということ、そしてそれを着実にどう進めていくかということ、そういうことが求められていきますが、これを基にして進めていくということで、また、委員の皆様方には、具体的な政策に繋がる提案とか、そういうのも考えていただけたらありがたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

私としても、しっかりこれに基づく橋本市の未来を作っていく教育っていうのをしっかり考えていきたいと思います。

それでは、ご意見ないようですのでこれで、報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長

報告第3号 橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について報告いたします。

本件については、令和10年4月1日に隅田小学校と恋野小学校の再編統合を行うにあたり恋野小学校を廃校とする条例改正を12月市議会定例会に上程し、12月12日に「原案のとおり可決」いただきましたので、報告を行うものです。

市議会文教厚生建設委員会で審査いただくにあたり、提案理由について、主にこれまでの説明会などの経過、区長会や保護者のご見解の2点に触れて説明を行いました。

1点目のこれまでの説明会などの経過としては、令和6年5月から令和7年2月にかけて実施した第2期基本方針の説明会・意見交換会に加え、今年度、廃校となる恋野小学校に関し、恋野地区区長会や、恋野小学校PTAと懇談の場を持ってきたことを説明しました。

2点目の区長会や保護者のご見解として、まず、恋野地区区長会については、昨年11月に「恋野小学校存続の嘆願書」が提出されましたが、この間、3回の懇談を行い、最終的に、区長会の総意として「多くの保護者の声を踏まえ、市の判断を推したい」とのお言葉をいただいたこと。

恋野小学校保護者については、本年10月の説明会でいただいたご意見は、再編統合に向けた準備や再編統合後の学校に関するものであることから、「再編統合に概ね了解をいただいている」と判断しており、PTA会長からも同様の認識とお言葉をいただいたこと。

また、お手元に配布しておりますが、令和8度に恋野小学校に入学予定の児童の保護者からは、少人数学級の限界と子供の心の負担、子供自身が人数の多い隅田小学校を強く要望していることなどから、隅田小学校と恋野小学校の統合を計画どおり進めるとともに、再編統合2年前からの学校選択を実施することを求める要望書をいただいたこと。なお、本要望については、議長あてにも同様のものが提出されたと聞いています。

また、隅田地区および隅田小学校保護者においても、第2期基本方針の説明会・意見交換会でいただいた意見等から、再編統合に概ね了解をいただいていると判断しており、隅田地区区長会長及び隅田小学校PTA会長からも「市と同様の認識」とのお言葉をいただいたことを説明しました。

このように、隅田中学校区に関しては、計画決定までの懇談や説明会により、地域や保護者の理解が深まったとの認識から、条例改正の提案に至っている旨を説明したところです。

なお、後ほど議案第4号でご説明させていただきますが、今後の中学校区の進め方として、学校再編準備委員会で再編統合推進について協議をいただいたうえで、条例改正の提案を考えている旨も合わせて説明したところです。

以上で報告となります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

順番的というか、皆さんが納得してという、全員がね、納得してっていう形はなかなか難しいのかなあというふうに思っています。

保護者の方の強い思いっていうのは、要望書を拝見させていただいて、すごく感じました。

この場で報告することではないのかもしれないですが、先日、恋野小学校に学校訪問いたしまして、みんな元気に勉強はしてたのですが、複式学級での人数の少ない授業っていうのは、1人で待つ時間があったり、やはり広がりをもっとあればいいなというふうに、私自身も感じた部分があります。

学校が地域からなくなってしまうっていう寂しい思いもあるかもしれませんが、子供たちのことを考えて、恋野小学校の計画は進めていくことが大事なのかなと個人的には思っております。

このことに関してではないですが、可決するに当たりこういった意見だという感想だけ述べさせていただきます。

教育長

他にありませんか。

そうしましたら、ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入ります。

議案第1号 令和7年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考についてを議題とします。

令和7年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について事務局から説明願います。

学校教育課主任指導主事

資料4-1ページをお開きください。

議案第1号 令和7年度杉村奨学褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について。

このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。令和7年12月16日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実。

このことにつきまして、御審議をお願いします。

推薦基準に基づき各校から児童・生徒の推薦がございました。推薦基準ですが、本日お配りした資料の4-2ページをご覧ください。

杉村奨学褒賞については、(1) 橋本市内の中学校に在籍し、学習意欲旺盛であり向学心に燃え、意志強固な者。(2) 知育、徳育、体育を通して学習に精励し、他の模範となる者。(3) その他特に褒賞に値すると認められる者。

田中久美子すこやか褒賞については、(1) 橋本市内の小学校に在籍し、心身ともに健康で他の模範となる者。(2) 学習意欲旺盛であり、向学心に燃え、意志強固な者。(3) その他特に褒賞に値すると認められる者、となっております。

予め各候補者の推薦書をお渡ししておりますので、一人一人の紹介は省かせていただきます。

各校から推薦されました児童生徒につきまして、御審議のほど宜しくをお願いします。

以上です。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

またたくさんの推薦書を見せていただいて、あったかい気持ちになりました。ありがとうございます。

簀下委員

を見せていただいて、杉村奨学褒賞については、中3の生徒が上がっています。これを見せていただいたら、努力を惜しまないとか、学業以外でも部活動を熱心に取り組んでいる、例えば体育祭であるとか、文化祭であるとか、そういうのが書かれていまして、本当にこれに値する生徒を選んでくれてあるなという気がしました。

田中久美子すこやか褒賞についても、課題に挑戦するであるとか、児童会で活躍した児童会長であるとか、そういうことが書かれて、ほんとに頑張っている子供たちが選ばれてきているなという感じを持ちました。

教育長

他にございませんか。

私も簀下委員言われたように、以前に比べると、幅広くいろんな活動してるってということが書かれてる児童生徒が増えてきたなど、そんなふうに私も思いました。

特に、ボランティア活動であるだとか、そういうことも、こういうところに本当に出てきだしている、すごく嬉しいことだと思います。学校の中だけでとどまることなく、地域貢献にも繋がってる子供たち、つなげてくれている子供たちってのは、たくさんいるんだなっていうことも、こういう場を通じて感じることができました。

それではご意見ないようですので、議案第1号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案の通り決しました。

次に、議案第2号 令和7年度森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考についてを議題とします。

令和7年度 森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考について、事務局から説明願います。

教育支援センター  
指導主事

議案第2号 令和7年度森脇慶一郎善行褒賞受賞者の選考について。

このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。令和7年12月16日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実。

この議題につきまして、ご審議をお願いいたします。

本日の定例会レジュメ5-2の推薦基準に基づき、各校から児童生徒25名の推薦がございました。

推薦基準は、(1) 橋本市内の小学校・中学校に在籍し、学校生活・社会生活・家庭生活の面で、主体的に活動し、親切行為等を含め他の模範に足る実績のある者。

(2) その他特に褒賞に値すると認められる者、となっております。

各委員には、候補者推薦書をあらかじめご覧いただいておりますので、一人ひとりの紹介は省かせていただきます。

各校から推薦されました児童生徒につきまして、ご審議のほどよろしく願います。

教育長

説明が終わりました。

議案第2号について、ご質問ご意見はありませんか。

簗下委員

これも読ませていただいて、例えば朝の挨拶運動であるとか、それから募金活動もなされたっていう文面もありました。それから清掃活動を熱心にやっている。それから、運動会でリーダー的な役割を担ったり、クラスのために行動しているとか、そういうことが評価されています。

また中学校では部活動、一生懸命取り組んでいる。

また変わったところでは、発想力表現力って言うんですかね、創造性っていうんですか。ある学校では、浮世絵とサッカーの選手を組み合わせで制作したって、独自のそういう作品も作られているということも書かれていました。

本当に皆さん、この対象に書かれている、この文面に値する子たちが選ばれているなというな、そんなふうな感想を持ちました。

以上です。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、議案第2号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第2号は原案の通り決しました。

次に、議案第3号 橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則についてを議題とします。

橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則について、事務局から説明願います。

教育総務課長

それでは、議案第3号 橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則についてご説明いたします。

資料6-1 ページをご覧ください。

議案第3号 橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則について。

橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例施行規則について、別紙の通り委員会の議決を求める。令和7年12月16日提出、橋本市教育委員会 教育長 今田実となっています。

続きまして資料6の2ページをご覧ください。

この施行規則は、令和7年12月市議会定例会で可決された「橋本市立高野口中学校移転改築検討委員会条例」の施行について必要な事項を定める教育委員会規則です。

条例の条文は、6-3 ページから6-4 ページに記載している通りです。

検討委員会では、市長の諮問に応じて、移転改築用地の選定に関することや基本計画に関することを検討いただき、答申をいただくこととしています。

条例第10条の「この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める」を基に定める規則です。

この規則は全3条で構成されており、第1条は「趣旨」について、第2条は「庶務」について定めており、庶務は教育総務課が担当すると定めています。第3条は「委任」について定めており、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるとしています。

以上の3条から成る規則です。

規則の説明は以上ですが、検討委員会についてご説明いたします。

検討委員会は、高野口中学校の移転改築にあたり、市長の諮問に応じて、用地選定や基本計画に関することについて、幅広い見地から検討し答申をいただくために検討委員会を設置します。検討委員会は、用地選定に関する諮問答申と基本計画に関する諮問答申の2段階で委員会を行うことを考えています

委員に関しては、条例第3条に規定している方々に委員をお願いしてまいります。

検討する候補地については、具体的な場所については現時点では控えさせていただきますが、庁内プロジェクトチームで検討したなかで絞り込んだ2か所をまずはお示して検討をお願いしたいと考えています。

委員会のスケジュールとしては、用地選定に関する委員会は来年1月から2月にかけて、基本計画に関する委員会は来年5月から8月にかけて開催を予定しています。用地選定に関しては年度内の決定を目指して取り組んでいきたいと考えています。

また、現時点の予定では5年後、令和13年度の開校を目指していきたいと考えています。

簡単ですが説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

教育長

説明が終わりました。

議案第3号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

6-2で質問なんですけど、第2条のところ、庶務は教育総務課において処理するって書いてあるんですけど、教育委員会って前につけなくてもいいのかなっていうのが質問です。

教育支援委員会の条例のときには、教育委員会と前についてあったので、それだけ確認お願いします。

教育総務課長

規則によって、ついたりつかなかったのもあるんですけども、再度検討したいと思います。

吉田委員

これを中学の現状を見れば移転して新しく建て替わるということは非常にいいことだとは思いますが、ただ、今現在再編統合ということで小学校のことが進みますよね。その10年後、一応計画的には、中学校の再編統合ということが来るわけですが、そのあたりのスケジュールとどう考えるのかということと、これ要するに、ここに上がってきてるっていうのはもう今進んでる小学校の再編統合後、中学校の再編も別物として扱うということだと思うんですけど、スケジュール的にその辺りの兼ね合いっていいのか、どういうふうに、考えてるのかということのをちょっと聞かせていただければと思います。

教育総務課長

今後、今現在第2期の基本方針の中で動いておるわけなんですけど、その先にはいずれかの時期に第3期があるのかとは思いますが、現時点では高野口中学校のまじは老朽化というのが激しいものになっております。

将来いろんな状況が考えられるかと思いますが、それも考えながら、場所であったりとか、基本計画というのを考えていきたいと考えています。

吉田委員

ちょっと確認です。

中学校の次の再編統合の問題とはこれはもう切り離れたことで進めるという理解でいいですか。

教育総務課長

今回のこの移転改築の件に当たりましては、中学校の再編というのはひとまず置いて、場所の意見を考えたいと思います。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、議案第3号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第3号は原案の通り決しました。

次に、議案第4号 橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則についてを議題とします。

橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則について事務局から説明願います。

学校再編推進室長  
補佐

それでは議案第4号、橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則について、ご説明させていただきます。

資料は7-1ページになります。

議案第4号 橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則について。

橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則について、別紙の通り委員会の議決を求める。令和7年12月16日提出。橋本市教育委員会 教育長 今田 実。

資料7-3ページをご覧ください。令和7年12月市議会定例会におきまして、学校再編を円滑に進めるため、学校再編の対象となる学校ごとに保護者、地域住民、学校関係者等で構成した橋本市立学校再編準備委員会を設置する「橋本市立学校再編準備委員会条例」が可決されました。

主な条項としまして、第1条は設置に関する規定です。学校再編を円滑に推進するため、学校再編の対象となる学校ごとに学校再編準備委員会を設置する規定です。第2条は所掌事務として、新しい学校の学校名や校歌、制服、新たな教育課程など学校再編に係る準備、調整事項等に関することや学校再編に伴い廃止された学校の跡地利用に関することなどについて協議する規定です。第9条は、関係する委員会同士の意見交換及び調整を行う合同会議を開催することができる規定も設けています。

なお、先ほど室長からも報告させていただいたとおり、学校再編準備委員会については、より丁寧な対応を行うため、今後の中学校区においては、学校の設置条例の改正を市議会に提案する前から準備委員会を立ち上げて、再編統合推進について協議をいただいたうえで、学校の設置条例の改正の提案を行いたいと考えています。

本日の議案は、この条例第11条に基づき、「橋本市立学校再編準備委員会条例施行規則」を定めるものです。

条例施行規則第2条では、庶務の規定としまして、学校再編準備委員会の庶務は、学校再編推進室において処理することを定め、第3条では、委任の規定としまして、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めると規定しています。

説明は以上です。ご審議の程よろしく申し上げます。

なお、別添にお配りしていますが、12月市議会で再編統合に関し、高本議員を紹介議員として、市民から提出された「保護者・住民等の多数の意思を尊重し、拙速な統廃合ではなく慎重な検討を求める請願書」が採択されるとともに、文教厚生建設委員会提出の「保護者・住民等の多数の意思を尊重し、拙速な統廃合ではなく慎重な検討を求める決議」が可決されていますので加えて報告させていただきます。

教育長

説明が終わりました。

議案第4号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

市議会等で、高本議員の議員紹介の請願書等拝見させていただきます。

皆さん、子供の負担が増えるのではないかとということも心配されてるところだと思います。

子供たちの交流のことにに関してなのですが、そういう負担っていうのは交流が増えることによって、もしかしたら、楽しみになるかもしれないなあとと思うんですが、交流するにあたり、学校側の負担っていうのがすごくあるのではないかなというふうに意見が私の方にも届いております。

人数少ない学校であれば、交流するときその交流を計画する人、ついていく人、複式学級であれば片方の学年の授業は誰がするっていうふうな、人数の少ない学校は、そういった交流をするのにも、また1つ負担がかかってくるので、なかなか計画することも難しいというふうにお聞きしています。

ですので、そういった交流に際しての人事っていうか、人もつけてくれたら嬉しいなというふうにお聞きしたので、子供たちの負担が減るっていう意味では、交流、たくさんしていただけたらいいのかなあとと思うのでそこら辺もきっちり、検討していただけたらと思います。

教育長

今、人事面の配慮っていうことなんですけれども、そのあたりについてまた学校長と協議する中で、今後の人事に反映していくことができたかと私も思っておりますので、今の時点ではどんなふうにするっていう具体的なことは申し上げることでできませんけれども、十分配慮していきたいなとそんなふうに思っています。

他にございませんか。

先ほど田中委員から、教育委員会というのを入れる、入れないという話がありましたが、内容的には全く変わらないと思いますので、この字句のことについては、私の方に一任していただければよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたらそのようにさせていただきます。

それでは、他にご意見がないようですので、議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。  
議案第4号は原案の通り決しました。

次にその他の協議事項に入ります。  
まず、委員の皆様からありませんか。

簗下委員

ちょっと感想言いたいなと思ってたんですけども。  
センタ君だよりが毎月送られてきます。12月号で、「サイン+サンクス運動」っていうのが書かれていまして、横断歩道を渡るときに手挙げるサイン。渡り終わったらドライバーにありがとうっていう、そういう意思表示をするっていうんですか。  
これ僕なぜ、今日言わせてもらうかっていうと、この前ある新聞をちょっと読んでまして。横断歩道でドライバーが止まって、子どもが渡り終わりました。ドライバーの方を向いてぺこって礼をしてくれたので何かもう本当に気持ち良くなったほっこりしたって記事がありまして、そのあとこのセンタ君だよりが送られてきてまして、これを読んで、こういうことを子供たちに指導しているっていうのか、こんなこと大事にしてるって読ませてもらって本当にこう、なるほどなって僕も感心したんです。  
確かにありがとうって意思表示は本当に自分も気持ち良いし、相手も気持ち良いので、やっぱり子供たちに教えていくっていうのは本当にいいことだなのは、そんな気がしてちょっと今日言いたいなと思いました。

中下委員

私も簗下委員に続いてですが、センタ君だよりはとても興味深く読ませていただいています。  
横断歩道の件については、もう以前から子供たちが渡り終えた後に、お辞儀をしてくれるっていう、そういったことがこんな地道な取組の中で身につけている部分もあったんだなあと改めて感謝しています。  
私個人的には、そういったことがあればもう、学校へ電話をして、校長先生に、こんなうれしいことありました、また褒めておいてあげてくださいみたいな、電話をかけたりにしていますので、そういうところから、子供たちのいろんな姿勢というか、そんな上で身につけていくべき大切なことを評価していけたらなあと思いました。

吉田委員

実は挨拶についてなんですけれども、先月、紀見小学校を学校訪問したときに、児童が我々に「こんにちは」の挨拶を非常に積極的にやってくれたということで、他の小学校と比べて挨拶を一生懸命するという、それはもう非常に感動しました。ちょっと付け加えます。

教育長

今言っていた件については、ドライバーの側からすると、歩行者がいれば止まらなければならないんですよ。けれども、和歌山県これワースト何位とかっていう、そういうのがあってから、和歌山県としてもこれは取り組んでいかなあか

んということで、私がまだ学校に在職していたときから、テーマとなっていたことです。

私が子供たちに話すときにしていたことを思い出すと、なぜ手を挙げるのか、渡りたいという意思表示することが安全に繋がるんですよ。ただ立ってるだけだったら、どうしたいのかっていうのがわからない。意思を表示することで自分の身を守ることに繋がる。そしてきちっと止まってくれたら、感謝をする。守るっていうことと感謝っていうことがこの中には含まれてるんですよっていう話をさせてもらいました。これは継続して、学校でも取り組んでいただいています。

本当にここ数年、こうやって取り組んでくる中で止まってくれる車が多くなってきているのではないかなって、そんなふうなこれはもう肌感覚ですけども、私も思っているところです。

大人の問題でもあるんですけども、子供の側から見た問題っていうのも大事にしないといけないかな、そんなふうに思います。

他にございませんか。

そしたら次に、事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長

それでは連絡事項でございます。

会議の日程等についてお知らせいたします。

まず教育委員会議なんですけども、令和8年1月は1月20日の火曜日、午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室です。令和8年2月につきましては、2月19日木曜日です。午前9時半から教育文化会館4階第5展示室です。3月につきましては、令和8年3月17日火曜日、午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室になっておりますのでよろしく申し上げます。

また、令和8年仕事始め式、お手元にご案内を置いてるかと思っておりますけども、令和8年1月5日月曜日の午前10時から、教育文化会館2階大ホールで開催されますのでよろしく願いいたします。

次、令和7年度市町村教育委員会研究協議会の後期分です。日程の方が昨日送られてきまして、令和8年1月16日の金曜日、午後1時からオンラインになります。参加させていただきますテーマの方は、お手元にある資料の通りとなりますのでよろしく願いいたします。また後日URL等をメールにて送らせていただきますよろしく願いいたします。

続きまして教育功労者表彰式は2月20日金曜日午前9時から、教育文化会館2階応接室で行います。終了後、3褒賞の表彰式への出席をお願いいたします。

以上でございます。

教育長

他にございませんか。

今回市議会の中で、また本日の教育委員会議において、重要なことが報告されたり、議決されたりしています。

これまでもしっかりと丁寧に学校再編については、説明しながら取り組んできておりますが、これからがスタートということを私自身は思っております。

これまでも丁寧に説明してきましたが、私たちはこれからも、丁寧な説明、それと意見をしっかり聞かしてもらう中で、理解を深めていく。その中で、今の学校再編を進めていくっていうのに取り組んでいく所存でおります。事務局もそのつもりで仕事をしていただいています。

委員の皆様におかれましても、また、そういった機会には、しっかり一緒に取り組んでいていただきたいと思っておりますので、お願いを申し上げまして、以上で12月の定例会を閉会したいと思います。

閉会 午前10時58分

署 名 委 員